⑷　評価値の算出の方法
①　評価値は、技術評価点（標準点＋加算点）を当該入札参加者の入札価格で除して得た値とする。
②　技術評価点は、あらかじめ定めた評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。
１）施工計画に関すること
２）安全・環境に関すること
③　技術評価点の最高点は130点とする。
④　技術評価点の評価項目及び評価基準の詳細は、説明書による。
⑸　落札者の決定方法　本工事では契約制限価格を設定しないため、落札者となるべき者を決定後、発注者は落札者となるべき者と入札価格の合理性を確認するための協議を行い、合理性を有すると判断した場合、落札者となるべき者を落札者とする。
４　手続等
⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部経理課　課長代理　三木　真一　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13 電話06―6344―9241
⑵　説明書等の交付期間及び方法
①　交付期間　令和元年９月30日から令和元年12月13日まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（令和元年12月29日から令和２年１月３日）(以下「休日」という。)を除く。）。
②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。
https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600
当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「191000038」である。
なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、上記４⑴の場所において入手することができる。
⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法
①　提出方法　持参又は郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）。
②　提出場所　上記４⑴に同じ。
③　提出期限　令和元年12月13日午後４時まで（休日を除く）
⑷　技術的対話の実施期間、場所等
①　期間　令和２年２月７日から令和２年７月10日まで
②　その他　具体な実施日時等は入札参加者に対し別途通知する。
⑸　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法
①　提出方法　持参又は郵送。
②　提出場所　上記４⑴に同じ。
③　提出期限　令和２年７月10日午後４時まで（休日を除く）
⑹　入札書提出の提出期限、場所及び方法
①　提出方法　持参又は郵送。
②　提出場所　上記４⑴に同じ。
③　提出期限　令和２年９月７日午前11時00分まで（休日を除く）
⑺　開札の日時及び場所
①　日時　令和２年９月８日午前11時00分
②　場所　上記４⑴の１Ｆ入札室
⑻　その他　上記４⑷における期間、⑸及び⑹における提出期限並びに⑺における日時を変更する場合がある。この変更が生じた場合、発注者は入札参加者に対し書面にて通知する。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書、技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑷　入札書の提出時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な入札を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
⑸　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、入札参加資格停止の措置を講じることがある。
⑹　配置予定監理技術者の確認　契約の相手方の決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有
⑽　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴②に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑿　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は説明書を参照。）
⒀　詳細は説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Nobuhiro Nagata Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Meishin Expressway hirakata Tunnel
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 13 December 2019
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 10 July 2020
⑹　Time-limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. 7 September 2020 (Tenders submitted by mail : 11 : 00 A.M. 7 September 2020)
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Shinichi Miki, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture, 567―0871, Japan. TEL. 06―6344―9241 Fax. 06―6344―0871

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和元年９月30日
国土交通省大臣官房会計課長　木村　典央
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　75、78
⑵　調達等件名及び数量　中央合同庁舎第３号館等施設管理業務　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和元年10月21日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　国土交通省大臣官房会計課　柳沼　一幸　電話03－5253－8111　内線21793
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和元年９月30日から令和元年10月21日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 75, 78
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Facility management operations at Central Government Building No. 3
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00, 21, October, 2019
⑷　Contact point for the notice : Kazuyuki Yaginuma, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918, Japan, TEL 03―5253―8111 ex. 21793